

緊急事態宣言延長に伴う共同利用停止期間延長のお知らせ

ご承知の通り、緊急事態宣言が5月末まで延長されました。

4月8日付のメールにてお知らせいたしました通り、緊急事態宣言と、それに伴う職員の在宅勤務の終了までは、超顕微解析研究センターの利用も引き続き、全面停止の対応とさせていただきます。再開については、おってメールもしくはセンターのホームページでご連絡申し上げます。

約2ヶ月間の長期にわたりご不便をおかけすることとなり、大変心苦しく思います。再開する段階に至りましたら、良好な状態で装置をご利用頂けますよう、引き続き尽力して参ります。

利用者の皆様にはご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

令和2年5月7日

超顕微解析研究センター センター長 松村 晶

〃 主任 村上 恭和